

諮 問 第 5 4 9 号  
環自野発第2103014号  
令和 3 年 3 月 1 日

中央環境審議会  
会長 高村 ゆかり 殿

環 境 大 臣  
小 泉 進 次 郎  
( 公 印 省 略 )

狩猟鳥獣の指定の変更及び対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止の解除について（諮問）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第2条第10項及び第12条第6項において準用する法第2条第10項の規定に基づき、狩猟鳥獣の指定の変更及び対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止の解除について、貴審議会の意見を求めます。

中環審第1170号  
令和3年3月3日

中央環境審議会 自然環境部会  
部会長 武内 和彦 殿

中央環境審議会  
会長 高村 ゆかり  
(公印省略)

狩猟鳥獣の指定の変更及び対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止の解除について (付議)

令和3年3月1日付け諮問第549号をもって環境大臣より当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、自然環境部会に付議する。